

ふれあい通信



新型コロナウイルスに

関する支援

新型コロナウイルス感染症の拡大が

縮小しつつあることから、国は段階的に緊急事態宣言の解除を行っています（恐らくこの広報が発行される頃には、本県も解除されているかもしれない）。これも一人一人が感染症に対し、危機感を持って行動した結果であると思っておりますが、この間、私たちの生活環境も大きく変化し、経済、教育、福祉など、幅広い分野での影響は計り知れないものとなっています。

国は、経済対策として一人当たり10万円の特別定額給付金事業と、児童手当に1万円上乗せの子育て世帯臨時特別給付金事業を実施することとしています。これを受け町では、一日も早

く皆さまに給付できるよう、5月15日に補正予算の専決処分を行ったところであり、今後、随時交付してまいりますと考えています。

また、町の独自の支援策といたしましては、子育て世帯へ児童手当に1万円を上乗せする給付を、ひとり親家庭に一世帯5万円の給付を、在宅の要介護者のうち要介護1〜3の方には2万円、要介護4・5の方には5万円の給付を、中小企業（個人事業主を含む）および農業者で売上高が前年比20%以上減少している事業者には10万円の給付をそれぞれ考えているところです。これらの給付は、国の臨時交付金を活用しての事業であり、6月定例議会の補正予算議決をもって執行してまいります。皆さまに速やかに交付できるよう、今、その準備に入っていると承知です。

詳細については、6月中旬に支援制度の一覧を每户配布する予定でございますので、皆さまにはその内容をご覧いただき、早めの手続きをお願いしたいと思います。

町としては、今後も感染症対策に万全を期してまいりますので、皆さまには油断することなく、新型コロナウイルス感染症に引き続き最善の注意を払っていただきたいと思います。

長生グリーンライン

一部区間開通

長生グリーンラインのうち、圏央道の茂原長南ICから、町道利根里線（坂本）までの1.5kmの区間が5月28日に開通しました。長南中心部の大型車通行の減少や、長南工業団地等へのアクセス向上につながっていくものと期待しています。



長南町長 平野 貞夫